

令和 5 年 1 1 月 1 7 日

(仮称)銚子風力発電所リプレース事業に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 1 0 年 6 月 1 9 日 条例第 2 6 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称：銚子風力開発株式会社
- (2) 対象事業の種類の詳細：発電用電気工作物の設置
- (3) 対象事業実施区域の位置：銚子市垣根見晴台、松岸見晴台、長塚町、柴崎町及び八木町の各一部並びに旭市八木の一部
- (4) 対象事業の規模：発電出力 2 2, 5 0 0 k W

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

銚子市及び旭市

4 事業計画概要書

送付：令和 5 年 7 月 7 日（金）

公告：令和 5 年 8 月 1 日（火）

縦覧：令和 5 年 8 月 1 日（火）～令和 5 年 9 月 7 日（木）

5 環境影響評価方法書

送付：令和 5 年 8 月 8 日（火）

公告：令和 5 年 9 月 8 日（金）

縦覧：令和 5 年 9 月 8 日（金）～令和 5 年 1 0 月 1 0 日（火）

方法書説明会：令和 5 年 9 月 1 4 日（木）⇒銚子市内 8 名参加

令和 5 年 9 月 1 5 日（金）⇒旭市内 1 名参加

市長意見提出期限：令和 5 年 1 0 月 1 8 日（水）⇒意見あり（銚子市・旭市）

住民等意見提出期限：令和 5 年 1 0 月 2 5 日（水）⇒意見なし

知事意見提出期限：令和 6 年 1 月 2 3 日（火）

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

(1) 諮問：令和 5 年 8 月 9 日（水）

(2) 現地調査：令和 5 年 8 月 1 8 日（金）

(3) 審議：令和 5 年 9 月 2 8 日（木）

(4) 審議：令和 5 年 1 1 月 1 7 日（金）

(5) 答申案審議：令和 5 年 1 2 月 1 5 日（金）（予定）